第 42 回全日本中学選手権競漕大会

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

本ガイドラインは、現状を踏まえ関係諸機関のガイドライン等の情報を用いて作成していますが、使用者の責任において活用するガイドラインです。大会主催者として、最大限安全に配慮して運営を行いますが、大会に関わる全ての方の新型コロナウイルスへの感染に対して、いかなる場合においても責任を負いかねますので、予めご了承ください。

1　基本方針

（1）大会参加者（選手・監督）及び大会運営スタッフ並びに大会開催地の住民の生命、健康の安全を最優先とし、大会開催に係る感染リスクに対し必要な対策を講じるものとする。

（2）大会開催にあたっては、三密空間（密閉・密集・密接）を避けるとともに、大会に関わる全ての・密接者が「新しい生活様式」に基づく感染症対策を実施する。

2　大会開催判断に関する要件

（1）全国的に緊急事態宣言等が発出された状況にないこと。

（2）開催会場（宮城県登米市）において、イベント開催及び施設利用が認められており、宮城県が都道府県間の移動制限がないこと。

（3）出漕申し込み後、緊急事態宣言等による参加辞退があった場合にあっても 2/3 以上の参加があること。

（4）大会開催に係る医療・救助体制が確立されるとともに、大会運営スタッフが確保されていること。

（5）本ガイドラインを遵守するために必要な対策経費が確保されていること。

（6）大会開催は、上記（1）から（5）の要件を総合的に評価し、開催 1 か月前を目途に主催者がその可否を判断する。開催不可となった場合、決定した日の 1 週間後までに参加団体あてメールにて通知する。ただし、開催決定後であっても、全国的な感染拡大が認められた場合には主催者判断により大会を中止する場合もある。

3　大会参加に係る前提条件

（1）大会出場団体にあっては、各都道府県または選手の学校及び所属団体等において活動が認められていること。

（2）所在する都道府県において緊急事態宣言が前日または当日に発出されている団体等は大会出場を辞退していただきます。

（3）感染または感染経路として疑われる場合の別表の参加判断基準を参照し、参加が認められる状態にあること

4　本大会の開催

（1）開催地の自治体の方針に従うことを前提とし、日本ボート協会「新型コロナウイルス感染症対策に伴うボート競技大会開催に係るガイドライン」を参考に作成した本ガイドラインを遵守すること。

（2）全国の感染状況やスポーツイベント等におけるクラスターの発生状況や開催地の自治体の要請等

により大会の中止または規模縮小など適正な対応を行う。

上記に関わらず、主催者が感染対策のために有効であると判断した場合には、参加クルー数・競漕種目・レース距離・競漕日程等や大会の規模を縮小する場合がある。

（３）本大会の開催については、下記の対応を前提として実施する。

①無観客での開催

②開会式を行わないこともある。

③代表者会議を行わないこともある。（周知資料の配布等で代替え）

④表彰式の簡略化

⑤大会に関わる者の大会前、7 日間の健康スクリーニングを行う。

5　大会参加者及び主催者・スタッフの遵守事項

（１）共通事項

１）大会開催前の防疫

①大会関係者は、大会開催 7 日前から毎日、「健康チェックシート　大会前用」によりスクリーニングを行うものとする。

②出場選手にあっての健康スクリーニングは、「健康チェックシート（大会前用）」を用い毎日記録し引率者またはチーム代表者が管理・保管し公式練習日当日に監視テントへ提出する。

③「感染または感染が疑われる場合の参加基準」に照らし合わせ、これに該当する場合は参加を認めない。その場合は、会場から速やか退去し、その旨を主催者に報告すること。

２）大会当日の防疫

①大会関係者は期間中、毎朝「健康チェックシート　当日用」に記録し監視テントへ提出する。

②当日の体温が平熱より 1 度以上高い場合または、37,5 度以上だった場合、その他の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合、参加は認めない。

該当者及び濃厚接触者は会場に入らず速やかにその旨を主催者に報告すること

③毎日、会場到着後は、スタッフを含む大会参加者は、監視テントへ「健康チェックシート　当日用」を提出しネームプレートにシールを張り付けて会場に入ること。

④レース以外では、マスクの着用を義務付けるものとし着用に関するルールについては、本ガイドラインの「マスク着用のルール」を参照すること。

⑤大会期間中に大会本部・艇庫・判定塔・休憩テントを使用する場合は各所に設置した消毒液で消毒を行うこと。

⑥ソーシャルディスタンス（１m）を守るとともに屋内では定期的な換気を行う。

⑦飲料水やタオル等の物品は、自分以外の人と共用しないようにすること。

３）大会終了後の防疫

①大会関係者は、大会終了後 14 日以内に新型コロナウイルスが発症・感染が認められた場合は、速やかに主催者にその旨を報告すると。主催者は感染の報告をうけた場合は、開催地自治体の保健所に報告し指示に従うこと。

②本大会関係者や参加者から感染者が出た場合、個人を特定しようとすることや SNS 等で情報の拡散を行わないようにすること。本人やその関係者の人権を尊重し、個人情報の保護に配慮しなければならないことを強く認識すること。

（２）大会参加者について

１）宿泊・食事について。

①宿泊は参加団体で宿泊施設を予約確保してください。

②各宿泊施設での感染対策については、各施設の責任において実施するものとする。

③宿泊施設はホテルタイプの部屋を優先して確保するよう努めるものとし、複数名で１室を利用する場合（大部屋等）は、個人間の距離を１ｍ以上確保すること。

④１ｍ以上の距離が確保できない場合は、各施設の責任による実情に合わせた対策に従うこと。

⑤食事の際は、極力対面を避け大声での会話は慎むこととし、チームミーティング等は別途時間を設けて実施すること。

２）移動について

①会場までの移動は、各団体の責任で行う。

②公共交通機関を使用する場合は、マスクを着用し会話を控えるなど、一般的な感染症対策を各個人で心がけること

３）会場での行動とルールについて

①「健康チェックシート」の提出受け付けは配艇テントで行うので、毎日会場に入る際に提出すること。

②休憩テント内での密集及び他のチームとの三密を避けること。

③レース後は速やかにクールダウンを行い、表彰を受けるクルー以外は可能な限り迅速に会場を退出すること。

なお、複数種目に出場する出漕団体は、三密にならない場所で時間調整を行うこと。

④各チームで会場内へ帯同が可能な者は、各チームの監督及びコーチとする。

４）マスク着用のルール

①マスクは不織布を用い、大会参加者等が各自で用意すること。また、マスク着用の区分は下記の通りとする。

②期間中、マスクが不足しないように十分な数量を用意すること。

③熱中症予防のため、屋外で２ｍ以上の間隔が確保できる場合は、適宜マスクを外し休憩・給水をすることができるものとする。

④マスク不要とした場面にあっては、できるだけ対面での会話や大声での会話を避けること。

〇マスク着用範囲

・屋内での活動全般（トレーニング時は除く）

・桟橋、リギング場での出艇及び帰艇やリギング時

・チームミーティング等の会話時

・移動時

●マスク不要範囲

・屋内での活動時で２ｍ以上の間隔が確保できる場合

・ウォーミングアップ、クールダウン時

・トレーニング時

・レースの乗艇時（ただし、舵手はマスクを着用すること）
・水分補給及び食事の時

5）競漕について（水上・陸上共通で競漕前から競漕中）

①ウォーミングアップは、クルーごとに行う（最大人数５人まで）
②リギング中はマスクを着用すること。
③桟橋に到着後、漕手はマスクを外しマスクケースやビニール袋などに入れて各自保管すること。
④出艇及び帰艇の補助を行うスタッフは、その場合常時マスクを着用すること。
⑤ウォーミングアップ中、競漕中及びクールダウン中は、漕手にマスクの着用を求めない。
⑥舵手は、前記中であってもマスクを着用することとし、コックスボックスの使用を推奨する。
⑦会場内の者は、常にマスクを携帯し、未着用時は各自で保管すること
⑧会場内や水上へ唾や痰を吐くことは絶対しないこと。

6）競漕後について

①桟橋到着後、漕手はマスクを着用すること（ただし、選手の体調を考慮し艇の運搬や掃除を行うことも可とする。）
②共有エリアは、スペースに限りがあるので滞在時間は短時間にとどめ、使用の前後には手の消毒を行うこと。
③すべての場所でソーシャルディスタンスを常に意識し、集団または大声での声援は行わないようにすること。また、ノーマスク時の挨拶は、会釈等にとどめる。

（3）大会主催者・運営スタッフについて

1）対策本部の設置・・・・感染症対策マニュアルなので感染症対策についての対応

①緊急時の対応を行うため対策本部を設置する。
②対策本部は、大会運営委員会が選出した者により組織する。

2）緊急時の対応と感染対策体制について

①会場内に救護所を設置し、緊急時及び急患の対応を行う。
②事前に大会中の救急搬送等について関係機関との連携体制を整える。

3）定期的な換気と会場内の点検

①利用者及び主催者は艇庫等の屋内施設では定期的な換気を行う。
②大会主催者は会場内で適正な感染防止対策を放送等で呼びかけ、また場内の点検を行う。

4）競技役員について

①各部署で使用した設備・機器・備品等は、１日ごとの業務終了後に清掃・消毒を実施する。

大会参加判断基準

参　加　者	対　応　等	大会参加の可否
参加者等の中に来場前 14 日間で発熱（37.5 度以上または、通常の体温より 1 度以上高かった場合）及び体調不良があった場合	コロナウイルスへの感染が疑われるので該当クルー全員の PCR 検査を行うとともにその結果の提出（全員陰性の場合）	条件を満たせば参加可能
濃厚接触が疑われる者（家族や身近な人、濃厚接触者の家族等）	同　　上	同　　上
保健所・医師から感染の疑いがあり「PCR 検査・抗原検査」を指示された者	大会前日までに検査の結果が判明し、陰性と判断され健康状態も良好な場合	条件を満たせば参加可能
来場前 14 日間で濃厚接触者となった者	保健所の指示に従うこと	参加不可
コロナウイルス感染が判明した者	保健所の指示に従うこと	参加不可